

令和5年度食品、添加物等の年末一斉取締り実施結果について

本市では年末における食品の安全を確保する目的で、食品等事業者に対する監視指導の強化、食品による危害の発生防止及び食品衛生の向上を図るため、年末に流通する食品の一斉取締りを実施しましたので、その結果をお知らせします。

1. 実施期間

令和5年11月1日（水）から令和5年12月28日（木）まで

2. 実施結果

(1) 施設に対する一斉監視指導結果

①旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

延216施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数				
			施設基準違反	公衆衛生上必要な措置に関する基準違反	製造基準等違反	表示基準違反	その他
飲食店営業	128	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	20	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	34	0	0	0	0	0	0
食肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	5	0	0	0	0	0	0
喫茶店営業	2	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	2	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	3	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	8	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	3	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	0	0	0

	調査・ 監視指導 延施設数	違反発見 施設数	違反件数				
			施設基 準違反	公衆衛生 上必要な 措置に関 する基準 違反	製造基準 等違反	表示基 準違反	その他
ソース類製造業	1	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	8	0	0	0	0	0	0
合計	216	0	0	0	0	0	0

②改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設
延 203 施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・ 監視指導 延施設数	違反発見 施設数	違反件数				
			施設基 準違反	公衆衛生 上必要な 措置に関 する基準 違反	製造基準 等違反	表示基 準違反	その他
飲食店営業	157	0	0	0	0	0	0
調理の機能を 有する自動販売機	2	0	0	0	0	0	0
食肉販売業	3	0	0	0	0	0	0
魚介類販売業	7	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	14	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	1	0	0	0	0	0	0
食肉製品製造業	2	0	0	0	0	0	0
水産製品製造業	1	0	0	0	0	0	0
酒類製造業	1	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	10	0	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業	2	0	0	0	0	0	0
密封包装食品 製造業	2	0	0	0	0	0	0
食品の小分け業	1	0	0	0	0	0	0
合計	203	0	0	0	0	0	0

③改正食品衛生法に基づく届出を要する営業施設

延 47 施設に対して監視指導を実施しました。

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数		
			公衆衛生上必要な措置に関する基準違反	表示基準違反	その他
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	6	0	0	0	0
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	5	0	0	0	0
乳類販売業	12	0	0	0	0
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	3	0	0	0	0
野菜果物販売業	2	0	0	0	0
コンビニエンスストア	1	0	0	0	0
百貨店、総合スーパー	2	0	0	0	0
自動販売機（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	1	0	0	0	0
その他の食料・飲料販売業	3	0	0	0	0
農産保存食料品製造・加工業	1	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	1	0	0	0	0
集団給食施設	10	0	0	0	0
合計	47	0	0	0	0

(2) 食品等の検査結果

計 14 検体について成分規格等の収去検査を実施しました。

食品の種類	検査検体数	違反等件数	違反等理由	
			成分規格	その他
魚介類加工品	2	0	0	0

食肉製品及び 食肉加工品	6	0	0	0
野菜類・果物 及びその加工品	4	0	0	0
冷凍食品	2	0	0	0
合計	14	0	0	0

(3) 食品衛生普及啓発活動

①講習会

実施しておりません。

②食中毒予防の啓発

下記のとおり、広報活動を行いました。

実施日	啓発広報媒体	内容
11月1日～ 2月29日	ホームページ	ふぐの食中毒にご注意を！！
11月10日	市政ニュース	ノロウイルスによる食中毒に注意
11月10日	市政ニュース	ふぐ毒に注意
11月20日	さくら FM	ノロウイルスによる食中毒の予防